

史跡村上城跡保存活用計画(案)の概要

令和2年4月 村上市教育委員会

【計画の柱】

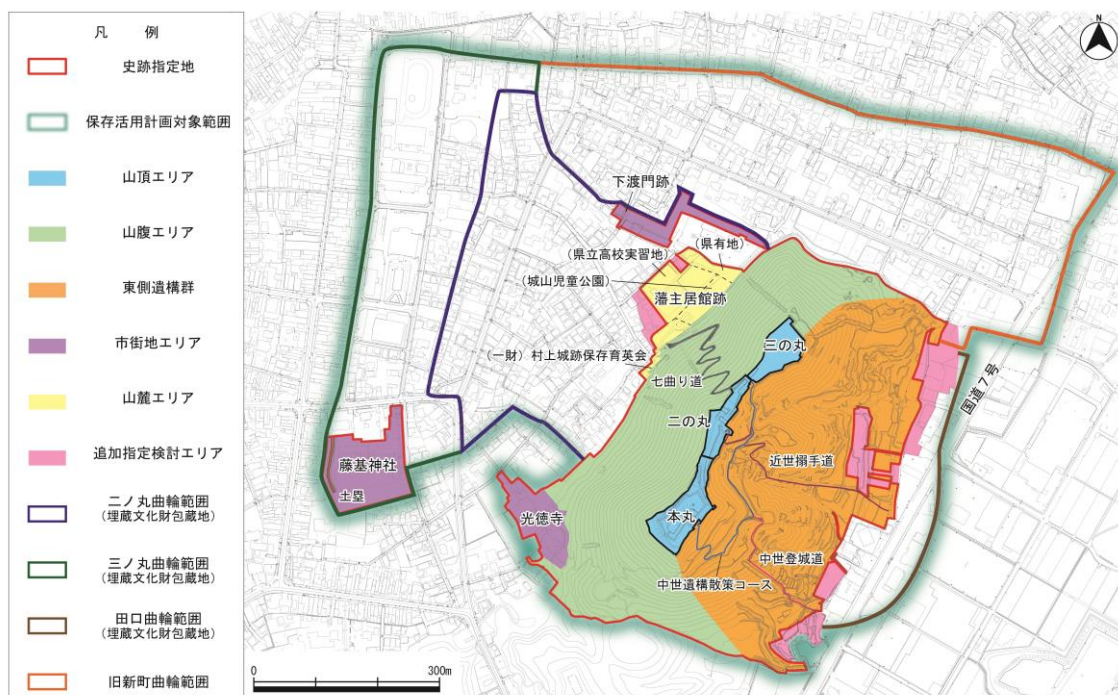
- 計画対象範囲は史跡指定地だけでなく、二之町や三之町など指定地外の旧武家町等も含まれます。
- 史跡を適切に維持管理するためのルールづくりを行います。
- 石垣修復を中心とした整備事業以外にも活用事業を積極的に実施します。
- 発掘調査等により得られた村上城跡の新たな魅力を発信します。

計画策定の目的と沿革 (第1章)

【沿革と目的】村上城跡は中世・近世を通じて揚北地方（越後北部）において中心的な役割を果たした重要な城跡であるため、平成5年6月8日に史跡に指定されました。平成10年3月には「史跡村上城跡整備基本計画」を策定し、利用者の安全確保と遺構の保全のための石垣修復を中心とした史跡整備事業を実施してきました。しかし、指定から30年近くが経過し、史跡を取り巻く環境が大きく変化したことに加え、これまで石垣修復を中心に事業を行ってきたために、利用者に還元できるものが限定的で、特に活用面では積極的に事業が行われてきませんでした。

これらを踏まえ、市民のアイデンティティーである史跡村上城跡を正しい姿で後世に伝えるとともに、まちづくり、地域づくりに活かしていくための保存活用事業を推進することを目的に、「保存」「活用」「整備」の基本的な方針と実施方法を示す保存活用計画を策定します。

【計画期間】本計画の実施期間はおおむね15年とし、定期的な自己点検等により改善が必要となった場合は、見直しを検討します。



保存活用計画対象範囲図

史跡村上城跡の概要（第2章）

村上城は、小泉荘地頭職として関東から下向した坂東八平氏の秩父氏を祖とする本庄氏によって戦国時代に築城されたと考えられます。繁長の代には特に勢いを得て、上杉謙信・景勝の有力武将となりました。上杉氏の国替えに伴い本庄氏も福島 of 地に移り、代わりに村上氏や堀氏が入ったあとは、本多氏、松平氏、榊原氏といった徳川譜代の大名が10万～15万石で入りました。その後、間部氏を経て幕末までの約150年間は内藤氏の治世が続き、内藤家7代藩主の信親は、江戸幕府の老中として幕政の中枢を担いました。

慶応4年（1868）1月に勃発した戊辰戦争では、村上藩は奥羽越列藩同盟に加わりましたが、8月には新政府軍に村上城を占拠され降伏しました。家老の鳥居三十郎らの抗戦派が庄内方面へ退却し、抵抗を試みましたが、9月には投降し、村上城は城郭としての役目を終えました。

史跡の本質的価値（第3章）

- 戦国時代から江戸時代を経て、幕末・明治初期まで当地域の中心的な城として360年以上続いた歴史遺産で、総石垣張りの近世城郭に中世の縄張りが取り込まれる姿を現在に残しています。
- 臥牛山の急峻な山腹斜面や沢を利用して造られた平山城で、河岸段丘を利用した城下町の町割りなど、歴史的な眺望と景観が残っています。
- 村上城は、長きに渡り城下町に暮らす人々の風俗・習慣などに影響を及ぼしており、現在は自然や眺望を満喫できる利用者の憩いの場であるなど、市民のアイデンティティーとなっています。



本丸石垣（西側）

現状と課題（第4章）

○保存管理の現状と課題（主なもの）

長年に渡る雨や雪、地震などの自然災害や樹木の根などの影響により、石垣の変形が認められます。また、樹木の著しい生長により山上からの眺望や山下から望む石垣などの歴史的景観が遮断されています。

○活用の現状と課題（主なもの）

若年層の利用が少ないこと、地域による自発的な活用が少ないことが課題です。

○整備の現状と課題（主なもの）

整備内容が石垣積み直しに特化しており、活用のための整備は未着手です。そのために早急に整備基本計画を見直す必要があります。

○運営と体制の現状と課題（主なもの）

庁内関係部署との情報共有を今まで以上に図っていく体制づくりが必要です。

保存活用の大綱（第5章）

○本質的価値である石垣などの遺構や自然環境を確実に保全するとともに、城下町と一体となった歴史的風致の維持管理に努めます。

○各種の調査・研究を継続的に実施し、村上城跡がもつ潜在的価値や新たな価値の発掘に努めます。

○庁内の連携を強化するとともに、地域を中心とした人づくりに努めることにより保存と活用のための体制を整備します。

○村上城跡がもつ価値や魅力を利用者はもちろん、全国に向けてわかりやすく発信するとともに、イベント等を通じて直接その価値と魅力を体感できる機会を作ります。

保存管理の基本方針・方向性・方法（第5章・第6章）（主なもの）

○石垣、堀などの遺構を確実に保存し、自然環境の保護や植生管理等を実践するとともに、眺望の確保と景観の保全を行います。

○指定地においては現状変更行為に対する基準を定め、適切に運用します。

○利用者や周辺建物等の安全に配慮した計画的な災害対策、安全管理を速やかに検討します。

○日常の維持管理を適切に行います。

活用の基本方針・方向性・方法（第5章・第7章）（主なもの）

○村上城跡の価値と魅力をわかりやすく伝えるための環境を整えます。

○村上城跡の価値を活かし、学びの場、地域活動の場としてこれまでの事業を継続、発展させます。

○時代の推移とともに変化する村上城跡に求められる活用の形を、史跡の保存との両立を図りながら実現します。

整備の基本方針・方向性・方法（第5章・第8章）（主なもの）

- 平成9年度に策定した整備基本計画の見直しを行い、計画的に保存と活用のための整備事業を実施し、進捗状況を定期的に検証します。
- 発掘などの各種調査成果を十分に検証した上で、史跡の正しい理解につながる整備を行います。
- 老朽化したベンチや手すりを撤去し、必要に応じて遺構に影響のない範囲で統一感のあるものに交換します。また、サインや解説板の設置については、外国語の対応を考慮します。

運営・体制整備の基本方針・方向性・方法（第9章）（主なもの）

- 事業推進のために必要な体制を整備、維持します。
- 関係する機関や諸団体との情報共有や事業連携を行います。
- 市民協働の地域づくりに努め、市民等を主役とした事業展開を目指します。

施策の実施計画（第10章）（主なもの）

- 継続実施すべき施策
 - 石垣など遺構の保存、整備、維持管理
 - 各種調査と調査成果の公開
- 早期に着手すべき施策（概ね5年以内）
 - 整備基本計画の見直し、植生管理計画・防災計画の策定
 - 石垣カルテの更新と調査未実施箇所の石垣カルテ作成
 - 本丸黒門跡石垣の修復工事
 - 統一感のある多言語対応の標柱、道標、解説板等の設置
 - シンポジウムや講演会の開催
- 中・長期的展望の下に実施すべき施策（概ね10年以内）
 - 本丸黒門跡遺構の復元的整備
 - 中世遺構等の整備と見学ルートの開設
 - 登城道法面の樹木の適切な管理
- 将来的に検討すべき施策（概ね15年以内）
 - 保存活用計画の見直し
 - 藩主居館跡の整備



現地説明会の風景



現在の中世遺構散策コース

経過観察（第11章）

- 各種の施策の実現状況を把握するため、定期的に自己点検を行います。